

九州大学CEOクラブ運営委員会 議事要旨

- 日 時 令和5年11月10日（金）10:00～11:00
- 開催方法 オンライン（Zoom Meetingを使用）
※九州大学側は伊都キャンパス椎木講堂4階特別応接室から出席
- 出席者 別添のとおり
- 進行 石橋 達朗 会長 九州大学総長
- 事務局 九州大学CEOクラブ事務局（九州大学総務部同窓生・基金課 内）

1. 前回議事の概要

石橋会長から、前回議事の概要（令和5年6月2日から7日の運営委員会書面回議の結果）について、資料1に基づき説明があった。

2. 新規会員紹介

石橋会長から、資料2に基づき、8名の新規会員について紹介があり、現在の会員数が112名である旨の報告があった。

3. 今年度の本クラブの活動状況

谷川幹事から、資料3に基づき、今年度の事業計画の進捗状況について、総長及び運営委員が参加する少人数意見交換会の開催、マッチング事業の実施、ビジネスセミナー開催についての報告があり、会員懇親ゴルフコンペ等について説明があった。

また、新しい動きとして、会員と学生との交流プラットフォーム開設案、工学部・工学研究院からのCEOクラブへの教育連携提案について説明があり、大要次のような意見交換があった。

- ・ゴルフコンペについてまだ枠があるので奮って御参加いただきたい。
→過去のゴルフコンペでは九大役員の参加例もあるが、検討されてはいかがか。
→九大役員側でも検討する。
- ・工学部・工学研究院からのCEOクラブへの教育連携提案については、工学府が大学院生向けにビジネス講義を設けていたものであり会員の方々から講師の派遣など協力をお願いしたい。
→それでは、本件については運営委員会にて承認いただき、進めてよいとの理解でよろしいか。
→進めていただきたい。

4. 体制変更等について

石橋会長から、本クラブの体制変更等について附議する旨の説明があった。

引き続き事務局から、資料4に基づき、会員資格の明確化・体制変更の概要について説明があり、会員資格明確化の詳細については資料4-1-1のとおり、体制変更案の詳細については資料4-1-2のとおり、またこれらを受けた会則改正案については資料4-1-3のとおり説明があり、大要次のような意見交換があり、承認された。なお、会員

資格の明確化については、先に資料4-2の新規会員候補者の具体例を確認のうえ審議することとした。

- ・資料4-1-1の(1)の会員資格の明確化及び、(2)に関して会員資格の有無を運営委員会において審議・承認することについては同意するが、「パートナー」等の役職については、審議しやすいよう(1)の取締役と同様に「代表権のある」パートナー」としてはどうか。

→ローファームでも代表弁護士とパートナー弁護士のように役職が別れているので、“代表権のある”旨を記載した方がよい。

→具体例が示されている資料4-2の2の注に関して、「代表権のある」パートナー」とすればよい。

→それでは、会員資格明確化案の大要、体制変更案及び会則改正案については承認いただいたこととし、資料4-2については、1の両名は会員資格ありと承認し、2については指摘のとおり修正させていただく。

続いて会則変更の承認を受け、石橋会長から資料4-3に基づき、会員会長について運営委員による推薦を募る旨説明があり、石橋会長からの推薦により、来年度から就任予定の会員会長について九州電力(株)相談役 貫委員が選出され、他の委員からも承認された。

引き続き、次期学内会長である石橋会長から学内幹事としてQREC高田センター長が指名され、貫次期会員会長から会員幹事として(株)博多座の代表取締役社長 貞刈氏が指名された。

5. 総会について

石橋会長から、資料5に基づき、総会については11月22日(水)に、ホテルオークラ福岡にて対面開催し、総会後には懇親会を開催する旨報告があった。

以上